

**令和 8 年度
袖ヶ浦市国民健康保険
特別会計予算（案）
について**

袖ヶ浦市 市民子育て部 保険年金課

1 概 要

(1) 歳入歳出予算額

59億5,000万円

(前年度比2,300万円減(0.39%減))

※参考

① 国民健康保険税額

12億2,805万7千円

(前年度比1,937万1千円増(1.60%増))

② 保険給付費額

41億3,261万9千円

(前年度比6,288万8千円減(1.50%減))

③ 被保険者数(年度平均)

10,300人

(前年度比559人減(5.15%減))

④ 一人当たり保険税調定額(現年度分)

120,346円

(前年度比6,478円増(5.69%増))

⑤ 保険税収納率(現年度分)

94.74%

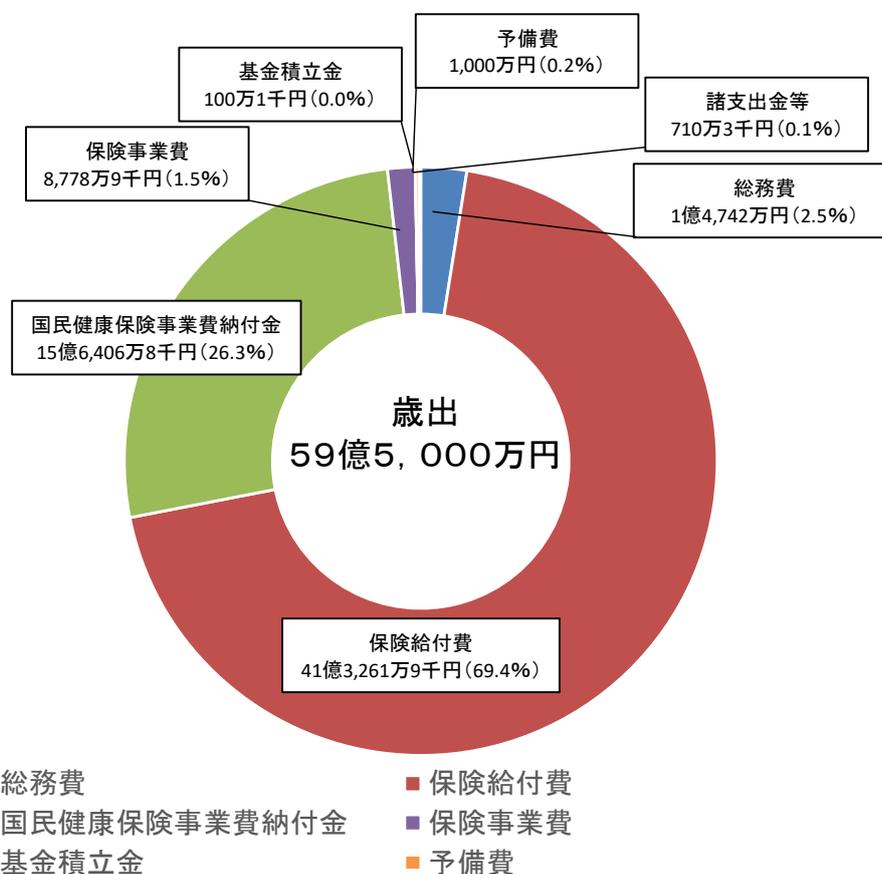
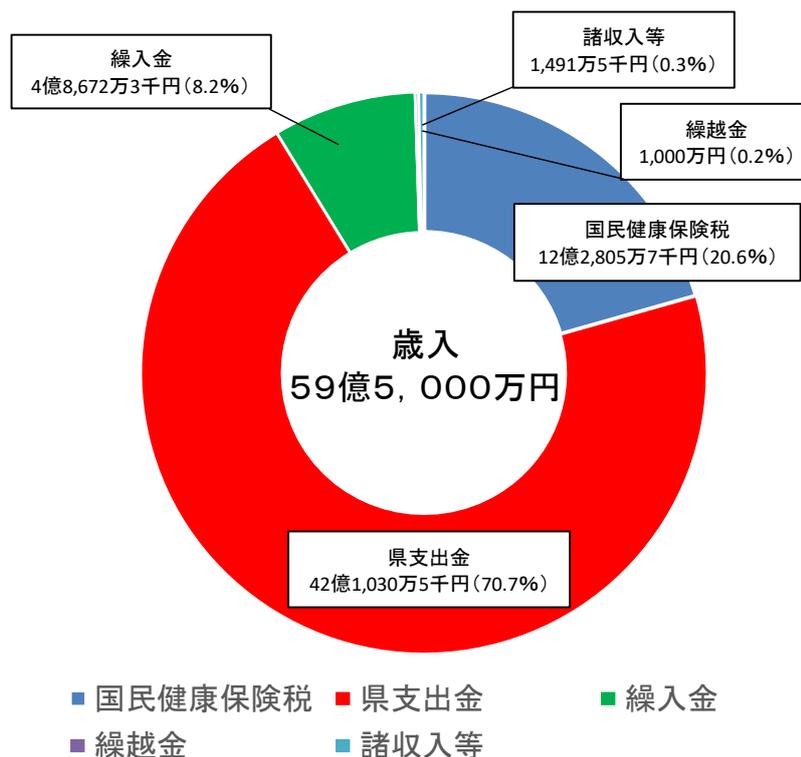
(前年度比0.67ポイント増)

⑥ 一人当たり療養給付費

343,996円

(前年度比10,945円増(3.29%増))

2 国保財政の内訳



3 歳 入 内 訳 表

(単位：千円)

区 分	令和8年度 予算(案) (A)	令和7年度 予 算 (B)	増減額 (A)－(B)
1 国民健康 保険税	1,228,057	1,208,686	19,371
2 使用料及び 手数料	1	1	0
3 国庫支出金	1	1	0
4 県支出金	4,210,305	4,275,463	△ 65,158
5 財産収入	1	1	0
6 繰入金	486,723	462,185	24,538
7 繰越金	10,000	10,000	0
8 諸収入	14,912	16,663	△ 1,751
合 計	5,950,000	5,973,000	△ 23,000

○国民健康保険税は、現年度分は1,128万6千円の増となった。滞納繰越分は808万5千円の増となり、全体として1,937万1千円の増(1.60%増)となった。

○県支出金は、療養の給付等に要する費用として、保険給付費等交付金が交付される。

○一般会計からの繰入金は、職員給与費や国保財政調整基金が昨年度よりも増額となったため、全体で2,453万8千円の増となった。

保険基盤安定繰入金の保険税減税分は被保険者数の減少に伴い減額となったが、支援分については、増額となった。

職員給与費等は人件費やシステム改修費の増額により増額となった。

特定健診等への法定外繰入金は、人件費等の増額により増額となった。

4 歳 出 内 訳 表

(単位：千円)

区 分	令和8年度 予算(案) (A)	令和7年度 予 算 (B)	増減額 (A)－(B)
1 総務費	147,420	135,442	11,978
2 保険給付費	4,132,619	4,195,507	△ 62,888
3 国民健康保険 事業費納付金	1,564,068	1,520,516	43,552
4 財政安定化 基金拠出金	1	1	0
5 保健事業費	87,789	87,936	△ 147
6 基金積立金	1,001	16,496	△ 15,495
7 公債費	1	1	0
8 諸支出金	7,101	7,101	0
9 予備費	10,000	10,000	0
合 計	5,950,000	5,973,000	△ 23,000

○保険給付費は、前年度と比較すると、6,288万8千円の減(1.50%減)となった。主な内訳としては、療養諸費で7,341万6千円の減(2.01%減)、高額療養費1,478万円の増(2.85%増)。1人当たりの療養給付費(一般)では343,996円となり、前年度より10,945円の増(3.29%増)となった。

○国民健康保険事業費納付金は、県内の医療給付費から公費等による収入を除いた基礎額から、市町村ごとの医療費水準や所得水準、被保険者数により配分したものである。前年度と比較すると、4,355万2千円の増(2.86%増)となった。(R7年度の当初予算額は仮係数での数値)

R7年度確定額は、15億5,884万4千円であり、R7年度確定額からは522万4千円の増(0.34%増)となっている。

○保健事業費は特定健康診査等事業費にて、受診率向上のため、対象者の特徴に合わせた受診勧奨通知を個別に送付する。また、疾病予防費として、短期人間ドック助成事業費を見込み、慢性腎臓病予防対策として、予防基準に該当した対象者に「腎臓病地域連携パス」を発行し、かかりつけ医からの重症化予防の取組みを推進する。

令和7年度国民健康保険特別会計予算(案)

1 歳入

(単位:円)

区 分	令和8年度 予算(案) (A)	令和7年度 予算 (B)	増減額 (A)-(B)	備 考
1 国民健康保険税	1,228,057,000	1,208,686,000	19,371,000	
1 国民健康保険税	1,228,057,000	1,208,686,000	19,371,000	(現年度分) ・調定見込額 1,239,564千円 ・一世帯当たり 170,153円 ・一人当たり 120,346円 ・徴収見込税額 1,174,405千円 ・徴収見込率(平均) 94.74%
1 一般被保険者国民健康保険税	1,228,057,000	1,208,686,000	19,371,000	
1 医療給付費分現年課税分	786,129,000	785,050,000	1,079,000	
2 後期高齢者支援金分現年課税分	286,117,000	282,464,000	3,653,000	
3 介護納付金分現年課税分	102,159,000	95,605,000	6,554,000	
4 医療給付費分滞納繰越分	35,390,000	30,459,000	4,931,000	(滞納繰越分) ・調定見込額 159,487千円 ・徴収見込税額 53,652千円 ・徴収見込率(平均) 33.64%
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	12,279,000	10,267,000	2,012,000	
6 介護納付金分滞納繰越分	5,983,000	4,841,000	1,142,000	
2 使用料及び手数料	1,000	1,000	0	
1 手数料	1,000	1,000	0	・証明など手数料として 300円/件
1 総務手数料	1,000	1,000	0	
1 証明手数料	1,000	1,000	0	
3 国庫支出金	1,000	1,000	0	
1 国庫補助金	1,000	1,000	0	・災害臨時特例補助金 広域化後は、原則県から交付される が、一部国からの補助金が残っている。
1 災害臨時特例補助金	1,000	1,000	0	
1 災害臨時特例補助金	1,000	1,000	0	
4 県支出金	4,210,305,000	4,275,463,000	△ 65,158,000	
1 県負担金・補助金	4,210,305,000	4,275,463,000	△ 65,158,000	・普通交付金 療養諸費・高額療養費・移送費に要する費用
1 保険給付費等交付金	4,210,305,000	4,275,463,000	△ 65,158,000	・特別交付金 保険者努力支援制度(取組分) 23,342千円 保険者努力支援制度(事業費分) 19,668千円 都道府県繰入金 37,104千円 特定健康診査等負担金 18,352千円 特別調整交付金 4,119千円
1-1 保険給付費等交付金(普通交付金)	4,107,720,000	4,166,602,000	△ 58,882,000	
2-1 保険給付費等交付金(特別交付金)	102,585,000	108,861,000	△ 6,276,000	
5 財産収入	1,000	1,000	0	
1 財産運用収入	1,000	1,000	0	・調整基金積立金を運用した場合の利子等
1 利子及び配当金	1,000	1,000	0	
1 利子及び配当金	1,000	1,000	0	
6 繰入金	486,723,000	462,185,000	24,538,000	
1 他会計繰入金	469,644,000	462,185,000	7,459,000	
1 一般会計繰入金	469,644,000	462,185,000	7,459,000	
1 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	154,882,000	164,354,000	△ 9,472,000	
2 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	104,782,000	98,105,000	6,677,000	
3 未就学児均等割保険税繰入金	2,180,000	2,505,000	△ 325,000	(一般会計繰入金の内訳) ・法定繰入金(保健事業費繰入金以外) 439,487千円
4 職員給与等繰入金	147,369,000	135,394,000	11,975,000	
5 産前産後保険税繰入分	942,000	1,373,000	△ 431,000	・法定外繰入金(保健事業費繰入金) 30,157千円
6 出産育児一時金等繰入金	10,666,000	13,334,000	△ 2,668,000	
7 財政安定化支援事業繰入金	18,666,000	18,619,000	47,000	
8 保健事業費繰入金	30,157,000	28,501,000	1,656,000	
2 基金繰入金	17,079,000	0	17,079,000	
1 国民健康保険財政調整基金繰入金	17,079,000	0	17,079,000	
1 国民健康保険財政調整基金繰入金	17,079,000	0	17,079,000	

区 分	令和8年度 予算(案) (A)	令和7年度 予算 (B)	増減額 (A) - (B)	備 考
7繰越金	10,000,000	10,000,000	0	
1繰越金	10,000,000	10,000,000	0	・前年度の繰越金(剰余金)
1その他繰越金	10,000,000	10,000,000	0	
1その他繰越金	10,000,000	10,000,000	0	
8諸収入	14,912,000	16,663,000	△ 1,751,000	
1延滞金加算金及び過料	10,001,000	12,001,000	△ 2,000,000	・延滞金 納期限までに納付されない場合に徴収される
1一般被保険者延滞金	10,000,000	12,000,000	△ 2,000,000	
1一般被保険者延滞金	10,000,000	12,000,000	△ 2,000,000	・過料 制裁の一つとして金銭を徴収するもの
2過料	1,000	1,000	0	
1過料	1,000	1,000	0	・第三者納付金 交通事故などの第三者の行為による傷病に要した診療費を返還してもらうもの
2雑入	4,911,000	4,662,000	249,000	
1一般被保険者第三者納付金	3,000,000	3,000,000	0	・返納金 資格喪失後などにかかった診療費を返還してもらうもの
1一般被保険者第三者納付金	3,000,000	3,000,000	0	
2一般被保険者返納金	1,842,000	1,596,000	246,000	・雑入 会計年度任用職員の雇用保険料や指定公費など
1一般被保険者返納金	1,500,000	1,500,000	0	
2一般被保険者返納金(滞繰分)	342,000	96,000	246,000	
3雑入	69,000	66,000	3,000	
1雑入	69,000	66,000	3,000	
合 計	5,950,000,000	5,973,000,000	△ 23,000,000	

一般会計

(単位: 円)

区 分	令和8年度 予算(案) (A)	令和7年度 予算 (B)	増減額 (A) - (B)	備 考
16国庫支出金	60,559,000	50,990,000	9,569,000	
1国庫負担金	53,950,000	50,990,000	2,960,000	保険者支援分: 104,782千円×1/2 未就学児分: 2,179千円×1/2 産前産後分: 941千円×1/2 子ども・子育て支援事業費補助金は、 制度対応に係るシステム改修費の全額 が補助されるもの。
1民生費国庫負担金	53,950,000	50,990,000	2,960,000	
1社会福祉費負担金	53,950,000	50,990,000	2,960,000	
16 国民健康保険基盤安定負担金(保険者支援分)	52,391,000	49,052,000	3,339,000	
18 未就学児均等割保険税負担金	1,089,000	1,252,000	△ 163,000	
19 産前産後保険税負担金	470,000	686,000	△ 216,000	
2国庫補助金	6,609,000	—	皆増	
2民生費国庫補助金	6,609,000	—	皆増	
1社会福祉費補助金	6,609,000	—	皆増	
10 子ども・子育て支援事業費補助金	6,609,000	—	皆増	
17県支出金	143,135,000	148,759,000	△ 5,624,000	
1県負担金	143,135,000	148,759,000	△ 5,624,000	保険税軽減分: 154,882千円×3/4 保険者支援分: 104,782千円×1/4 未就学児分: 2,179千円×1/4 産前産後分: 941千円×1/4
2民生費県負担金	143,135,000	148,759,000	△ 5,624,000	
1社会福祉費負担金	143,135,000	148,759,000	△ 5,624,000	
10 国民健康保険保険基盤安定負担金	116,161,000	123,264,000	△ 7,103,000	
11 国民健康保険基盤安定負担金(保険者支援分)	26,195,000	24,526,000	1,669,000	
14 未就学児均等割保険税負担金	544,000	626,000	△ 82,000	
15 産前産後保険税負担金	235,000	343,000	△ 108,000	
合 計	203,694,000	199,749,000	3,945,000	

財政調整基金の状況

(単位: 円)

6年度末残高	49,041,762
7年度積立額(見込)	1,987,938
7年度取崩額(見込)	23,489,000
7年度末残高(見込)	27,540,700
8年度積立額(見込)	1,001,000
8年度取崩額(見込)	17,079,000
8年度末残高(見込)	11,462,700

令和7年度国民健康保険特別会計予算(案)

2 歳出

(単位:円)

区 分	令和8年度 予算(案) (A)	令和7年度 予算 (B)	増減額 (A)-(B)	備 考
1 総務費	147,420,000	135,442,000	11,978,000	(加入状況(年度平均見込))
1 総務管理費	132,241,000	127,862,000	4,379,000	・世帯数 7,285世帯 ・被保険者数 10,300人
1-1 一般管理費	130,564,000	126,146,000	4,418,000	
1-3 国保事務費	35,634,000	35,225,000	409,000	(国保事務費)
3-1 一般職人件費	94,930,000	90,921,000	4,009,000	・会計年度任用職員 5人
2 連合会負担金	1,677,000	1,716,000	△ 39,000	
1-1 千葉県国保団体連合会負担金	1,677,000	1,716,000	△ 39,000	(一般職人件費)
2 徴税費	14,679,000	7,170,000	7,509,000	・12人
1 賦課徴收費	14,679,000	7,170,000	7,509,000	保険年金課 7人 納税課 3人 健康推進課 2人
1-2 賦課事務費	10,205,000	2,720,000	7,485,000	
1-3 徴収事務費	4,474,000	4,450,000	24,000	
3 運営協議会費	500,000	410,000	90,000	(県連合会負担金)
1 運営協議会費	500,000	410,000	90,000	・事務費割 1,302千円 ・均等割負担金 375千円
1-1 国保運営協議会運営費	500,000	410,000	90,000	
2 保険給付費	4,132,619,000	4,195,507,000	△ 62,888,000	
1 療養諸費	3,578,731,000	3,652,147,000	△ 73,416,000	(審査支払見込)
1 一般被保険者療養給付費	3,543,159,000	3,616,605,000	△ 73,446,000	・現物給付 13,420千円 (単価61円×220,000件)
1-1 一般被保険者療養給付費	3,543,159,000	3,616,605,000	△ 73,446,000	
2 一般被保険者療養費	22,000,000	21,500,000	500,000	・柔整療養費 116千円 (単価58円×2,000件)
1-1 一般被保険者療養費	22,000,000	21,500,000	500,000	療養費 36千円 (単価36円×1,000件)
3 審査支払手数料	13,572,000	14,042,000	△ 470,000	(出産育児一時金)
1-1 診療報酬審査支払手数料	13,572,000	14,042,000	△ 470,000	・支給件数 32件 ・支給単価 50万円 ・手数料 210円/件
2 高額療養費	533,731,000	518,951,000	14,780,000	(葬祭費)
1 一般被保険者高額療養費	533,031,000	518,251,000	14,780,000	・支給件数 81件 ・支給単価 5万円
1-1 一般被保険者高額療養費	533,031,000	518,251,000	14,780,000	
2 一般被保険者高額介護合算療養費	700,000	700,000	0	
1-1 一般被保険者高額介護合算療養費	700,000	700,000	0	
3 移送費	100,000	100,000	0	
1 一般被保険者移送費	100,000	100,000	0	
1-1 一般被保険者移送費	100,000	100,000	0	
4 出産育児諸費	16,007,000	20,009,000	△ 4,002,000	(傷病手当金)
1 出産育児一時金	16,007,000	20,009,000	△ 4,002,000	・令和5年5月7日までに新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者が対象。 ※2年間遡って申請可能であったため、R7年度まで予算措置。
1-1 出産育児一時金	16,007,000	20,009,000	△ 4,002,000	
5 葬祭諸費	4,050,000	4,250,000	△ 200,000	
1 葬祭費	4,050,000	4,250,000	△ 200,000	
1-1 葬祭費	4,050,000	4,250,000	△ 200,000	
6 傷病諸費	0	50,000	△ 50,000	
1 傷病手当金	0	50,000	△ 50,000	
1-1 傷病手当金	0	50,000	△ 50,000	
3 国民健康保険事業費納付金	1,564,068,000	1,520,516,000	43,552,000	国民健康保険事業費納付金
1 医療給付費分	1,042,857,000	1,020,615,000	22,242,000	県内の保険料収納必要額(医療給付費—公費等による収入額)を市町村ごとの医療費や所得の水準などで按分
1 一般被保険者医療給付費分	1,042,857,000	1,020,615,000	22,242,000	・医療分 1,042,856,679円
1-1 一般被保険者医療給付費分	1,042,857,000	1,020,615,000	22,242,000	・支援金分 388,204,907円
2 後期高齢者支援金等分	521,211,000	499,901,000	21,310,000	・介護納付金分 133,005,260円
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	388,205,000	378,380,000	9,825,000	
1-1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	388,205,000	378,380,000	9,825,000	
2 介護納付金分	133,006,000	121,521,000	11,485,000	
1-1 介護納付金分	133,006,000	121,521,000	11,485,000	

区 分	令和8年度 予算(案)	令和7年度 予算	増減額 (A) - (B)	備 考
4財政安定化基金拠出金	1,000	1,000	0	・財政安定化基金から交付または貸付を受けた場合の拠出金
1-1財政安定化基金拠出金	1,000	1,000	0	
1-1財政安定化基金拠出金	1,000	1,000	0	
5保健事業費	87,789,000	87,936,000	△ 147,000	(特定健康診査等事業費の内容) ・目標受診率 60.0% (R6: 49.9%(目標値55.0%)) (特定保健指導等事業費の内容) ・目標実施率 61.0% (R6: 59.1%(目標値60.0%)) (医療費通知の内容) 30,000通(年3回、10,000通×3回) (ジェネリック医薬品差額通知の内容) 200通(年2回、100通×2回) (健康診査助成の内容) 基本検査25,000円(最高50,000円)助成
1特定健康診査等事業費	67,911,000	67,653,000	258,000	
1特定健康診査等事業費	67,911,000	67,653,000	258,000	
1-1特定健康診査等事業費	53,122,000	53,667,000	△ 545,000	
2-1特定保健指導等事業費	14,789,000	13,986,000	803,000	
2保健事業費	19,878,000	20,283,000	△ 405,000	
1疾病予防費	19,878,000	20,283,000	△ 405,000	
1-1医療費通知事業	2,509,000	2,880,000	△ 371,000	
1-3健康診査助成事業	17,087,000	17,104,000	△ 17,000	
1-4慢性腎臓病予防連携事業	282,000	299,000	△ 17,000	
6基金積立金	1,001,000	16,496,000	△ 15,495,000	・前年度繰越金の積立金等 1,000千円 (前年度繰越金は10,000千円の1/10相当額) ・基金の運用利子 1千円
1基金積立金	1,001,000	16,496,000	△ 15,495,000	
1国保財政調整基金積立金	1,001,000	16,496,000	△ 15,495,000	
1-1国保財政調整基金積立金	1,001,000	16,496,000	△ 15,495,000	
7公債費	1,000	1,000	0	・一時借入金とその利子
1公債費	1,000	1,000	0	
1利子	1,000	1,000	0	
1-1公債費	1,000	1,000	0	
8諸支出金	7,101,000	7,101,000	0	・還付金 保険税が過誤納になった場合に、返還される金銭 ・還付加算金 還付金に付ける利息 ・償還金 国庫補助金等において精算に伴い、過大交付されていた金額を返還するもの
1償還金及び還付加算金	7,101,000	7,101,000	0	
1一般被保険者保険税還付金	7,100,000	7,100,000	0	
1-1還付金	7,000,000	7,000,000	0	
1-2還付加算金	100,000	100,000	0	
2償還金	1,000	1,000	0	
1-1国庫補助金等償還金	1,000	1,000	0	
10予備費	10,000,000	10,000,000	0	・予定外の支出等に備え準備しておく費用
1-1予備費	10,000,000	10,000,000	0	
1-1予備費	10,000,000	10,000,000	0	
合 計	5,950,000,000	5,973,000,000	△ 23,000,000	

一般会計

(単位:円)

区 分	令和8年度 予算(案)	令和7年度 予算	増減額 (A) - (B)	備 考
3民生費	469,644,000	462,185,000	7,459,000	国民健康保険特別会計に一般会計から繰り入れるもの。
1社会福祉費	469,644,000	462,185,000	7,459,000	
1社会福祉総務費	469,644,000	462,185,000	7,459,000	
7-1国民健康保険特別会計繰出金	469,644,000	462,185,000	7,459,000	
合 計	469,644,000	462,185,000	7,459,000	

国民健康保険特別会計歳入歳出内訳表

(単位：千円)

区 分	令和8年度		令和7年度		令和6年度		令和7年度当初予算 に対する増減額 (A-B) D	左の増減率 D/B (%)	令和6年度決算に 対する増減額 (A-C) E	左の増減率 E/C (%)
	当初予算額A	構成比(%)	当初予算額B	構成比(%)	決算額C	構成比(%)				
1. 国民健康保険税	1,228,057	20.6	1,208,686	19.5	1,232,996	18.8	19,371	1.6	△ 4,939	△ 0.4
2. 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	1	-
3. 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	1	-
4. 県支出金	4,210,305	70.7	4,275,463	69.5	4,076,004	70.2	△ 65,158	△ 1.5	134,301	3.3
5. 財産収入	1	0.0	1	0.0	41	0.0	0	0.0	△ 40	△ 97.6
6. 繰入金	486,723	8.2	462,185	10.3	585,923	10.2	24,538	5.3	△ 99,200	△ 16.9
7. 繰越金	10,000	0.2	10,000	0.2	3,649	0.2	0	0.0	6,351	174.0
8. 諸収入	14,912	0.3	16,663	0.5	26,829	0.6	△ 1,751	△ 10.5	△ 11,917	△ 44.4
歳入合計	5,950,000	100.0	5,973,000	100.0	5,925,442	100.0	△ 23,000	△ 0.4	24,558	0.4
1. 総務費	147,420	2.5	135,442	1.9	129,736	1.9	11,978	8.8	17,684	13.6
2. 保険給付費	4,132,619	69.4	4,195,507	68.3	4,034,248	69.1	△ 62,888	△ 1.5	98,371	2.4
3. 国民健康保険 事業費納付金	1,564,068	26.3	1,520,516	28.1	1,666,599	27.3	43,552	2.9	△ 102,531	△ 6.2
4. 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	1	-
5. 保健事業費	87,789	1.5	87,936	1.4	72,898	1.4	△ 147	△ 0.2	14,891	20.4
6. 基金積立金	1,001	0.0	16,496	0.0	407	0.0	△ 15,495	△ 93.9	594	145.9
7. 公債費	1	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	1	-
8. 諸支出金	7,101	0.1	7,101	0.1	7,124	0.1	0	0.0	△ 23	△ 0.3
9. 予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.2	0	0.0	10,000	-
歳出合計	5,950,000	100.0	5,973,000	100.0	5,911,012	100.0	△ 23,000	△ 0.4	38,988	0.7

※表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

資料 2

袖ヶ浦市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例の概要

1 提案理由

高額療養費限度額適用認定証等の普及により、医療機関等の窓口で支払う医療費は、高額療養費※が発生しない限度額の支払いで済むようになり、被保険者負担が軽減されたことに伴い、高額療養費貸付制度を廃止するもの。

※高額療養費

1ヶ月（1日から末日まで）の医療費の自己負担額が一定の限度額を超えた場合に、その超過分が保険者から払い戻される（あるいは、窓口支払いが免除される）制度。

2 基金の概要

- ・目的：高額療養費の支給までの間の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を無利子で貸付ける。
- ・貸付の対象者：高額な療養費を支払うことが経済的に困難な世帯
- ・貸付の限度額：高額療養費の10分の9に相当する額
- ・基金の現在高：300万円

3 貸付制度の経過

- ・以前：高額療養費の現物給付化が導入される以前は、医療費が高額となった際は、被保険者が医療機関に医療費のうち自己負担分（2～3割）を一旦全額支払い、その後、被保険者からの申請により、市が被保険者に対して自己負担限度額を超えた分を高額療養費として支給することになるが、支給までに数か月要していた。
- ・貸付制度の開始：高額療養費が支給されるまでの被保険者の一時的な経済的負担を軽減するため、「袖ヶ浦市高額療養費貸付基金条例」により基金300万円を設置し、高額療養費の10分の9に相当する額を限度として、事前に貸し付ける事業を実施。
- ・現在：入院は平成19年度、外来は平成24年度から、限度額適用認定証等を提示することで、被保険者が医療機関に支払うのは自己負担限度額までに抑えること（現物給付化）ができるようになった。
限度額適用認定証等が普及されたことにより、貸付の需要がなくなり、平成23年度以降の貸し付け実績はない。

資料 2

4 廃止検討の理由

- ・ 現物給付の普及：高額療養費全体に占める現物給付の割合が令和7年度では約94%と高く、窓口での費用負担が軽減。
- ・ 手続きの簡素化：限度額適用認定証の提示が不要となる手続きも選択可能。
- ・ 高額な医療費を一時的に負担することなく受診できる体制が整い貸付実績はなくなった。

5 廃止に伴う措置

- ・ 基金残高について
令和8年3月議会に、基金残高300万円を一般会計に繰り入れる補正予算を上程予定。
- ・ 関連規則について
『袖ヶ浦市高額療養費貸付基金条例施行規則』を同時に廃止予定。

袖ヶ浦市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例の概要

1 提案理由

出産育児一時金※の直接支払制度の定着により、出産費用に係る被保険者負担が軽減されたことに伴い、国民健康保険出産費資金貸付制度を廃止するもの。

※出産育児一時金

袖ヶ浦市国民健康保険の被保険者が出産したときは、出産育児一時金として50万円を支給。(ただし、産科医療保障制度に加入していない医療機関等で出産したときは、48万8千円)

2 基金の概要

- ・目的：国民健康保険加入者が出産育児一時金を受け取るまでの間の経済的負担を軽減するため、出産費用の一部を無利子で貸し付ける。
- ・貸付の対象者：国民健康保険加入者で出産費用を支払うことが経済的に困難な世帯
- ・貸付の限度額：出産育児一時金の10分の8に相当する額
- ・基金の現在高：300万円

3 貸付制度の経緯

- ・以前：「直接支払制度」が導入（平成21年度）される以前は、被保険者が出産した際は、被保険者が医療機関に分娩費用の全額を一旦支払い、その後、被保険者からの申請により、市が被保険者に対して出産育児一時金を支給することになるが、支給までに数か月要していた。
- ・貸付制度の開始：出産育児一時金が支給されるまでの被保険者の一時的な経済的負担を軽減するため、「袖ヶ浦市国民健康保険出産費資金貸付基金条例」により基金300万円を設置し、出産育児一時金の10分の8に相当する額を限度として、事前に貸し付ける事業を実施。
- ・現在：平成21年10月に「直接支払制度」が導入されたことで、被保険者が医療機関に支払う分娩費用は、費用全額から出産育児一時金の支給額を差し引いた差額のみで済むようになった。「直接支払制度」による窓口負担の軽減制度が充実したことにより、貸付の需要がなくなり、平成22年度以降の貸付け実績はない。

資料 3

4 廃止検討の理由

- ・ 出産育児一時金の直接支払制度の定着により窓口での費用負担が軽減。
- ・ 令和5年度より出産育児一時金の額を42万円から50万円に増額したことにより、出産費用の全国平均（令和6年度52万円※）をほぼ賄えるようになっている。
- ・ 高額な出産費用を一時的に負担することなく分娩できる体制が整い貸付実績がなくなった。

※厚生労働省令和7年10月23日開催「第201回社会保障審議会医療保険部会」資料から)

(4) 廃止に伴う措置

- ・ 基金残高について
令和8年3月議会に、基金残高300万円を国民健康保険特別会計に繰り入れる補正予算を上程予定。
- ・ 関連規則について
『袖ヶ浦市国民健康保険出産費資金貸付基金条例施行規則』を同時に廃止予定。